

全国被連協ニュース

NO. 88号

被連協第38回定期総会報告特集号

2019年7月2日発行

発行 全国クレサラ・生活再建問題

被害者連絡協議会

〒530-0047 大阪市北区西天満 4-5-5

マーキス梅田 301号

大阪いちょうの会内

TEL06-6361-0546 Fax06-6361-6339

「失われ続ける時代、生活再建の今」

悪政に抗し、社会変革へ！

さあ、いま、政治を変えましょう！



全国のみなさん、参議院選挙が始まりました。私たちをめぐる様々な進路をめぐる中で、大きな岐路を迎える中での国政選挙です。

「失われ続ける時代、生活再建の今」。これは最近発行されたクレサラ対協40周年記念誌のメインタイトルです。

編集長の柴田武男氏は私たちの運動の理念は反貧困であり、三つの貧困と闘っており、三つの貧困とは①「お金がないという貧困」、②それを助けない「制度という貧困」、③それを当然

とする「精神の貧困」としています。「制度の貧困を通して戦い、炙り出そう、個々の人々の破壊された生活を再建することで、社会の三つの貧困との闘いを強化して社会を変革しよう」と訴えられています。

まさに、今、そのときです。

私たち被害者の会は多くの課題に日常的に遭遇し、奮闘しています。

○カジノ賭博場設置への反対運動、○滞納処分問題への取り組み、○生活保護切り下げ反対運動、○非正規労働者の権利実現運動、○ギャンブル依存症問題への取り組み、○ヤミ金被害撲滅への運動、○多重債務問題、○銀行カードローン問題、○高すぎる金利引き下げの運動、○生活弱者の住み続ける権利擁護の取り組み、○奨学金問題・・・等々。

解決できること、解決できないこと、悪戦苦闘の毎日です。

その多くの壁が「諸々の制度」です。私たちはそれゆえに、社会的不正義に対して現在、過去、未来へと異議申し立ての取り組みをおこなってまいりました。どうしても政治を変える必要があります。

全国のみなさん、ぜひご一緒に社会を変革する取り組みを通して悪政を打ち破りましょう。がんばりましょう。



被連協第38回定期総会を開催しました

被害者の会は「いのちを救うとりで」



6月16日、大阪市内「エルおおさか」において被連協第38回定期総会が開催されました。

参加された会は●釧路はまなすの会●秋田なまはげの会●みやぎ青葉の会●消費者支援群馬ひまわりの会●大阪いちょうの会●尼崎あすひらく会●和歌山あざみの会●高松あすなろ会●呉つくしの会

●広島つくしの会●福山つくしの会●熊本クレサラ被害をなくす会の12会。クレサラ対協柴田武男氏を含め25名の参加でおこなわれました。北は北海道/釧路から南は熊本から、参加されたみなさんに御礼を申し上げます。

開会にあたって柴田氏から激励のご挨拶をいただき、引き続き活動報告、活動方針、決算、予算が提案され、活発な議論が展開されました。役員改選では従来の事務局長代行の川内泰雄氏（大阪いちょうの会）が正式に事務局長に、事務局次長に新たに佐藤繁子氏（秋田なまはげの会）を選出。また会計監査には古本雅俊氏（尼崎あすひらく会）、峯松良明氏（福山つくしの会）を選出いたしました。17年から会計監査をしていただきました佐藤靖祥弁護士には被連協運動にも大きなご指導をいただきました。御礼を申し上げます。

総会は各会からの様々な報告をいただき成功裡に終了いたしました。被連協運動の新たなスタートです。全国のみなさん、ともにがんばりましょう。よろしく願いいたします。

.....

被連協定期総会の議事内容を報告します。

定期総会の内容をリアルに共有すべく、以下、報告します。

総会書記の小倉氏（被連協事務局次長・群馬ひまわりの会）よりの報告です。

来賓挨拶・柴田武男氏

昨日の実務研の報告の元NHK記者の相澤氏の講演は非常に我々にも役立つものでした。彼は森友問題に巻き込まれて人生を大きく変えた。マスコミとの関連では今後、苦情もどんどん言う。しかし、どんどん素晴らしいことは褒めよう。連帯の応援メッセージでマスコミを動かそう。それが大事だと学んだ。実務研では、「死後委任事務」が初めて取り上げられ、注目されました。

被連協のみなさんは現場でがんばっておられる。私も極力様々な問題で提言、援助もしていきたい。ご一緒にがんばりましょう。

加藤弘二副会長（釧路はまなすの会）挨拶

総会では岡田会長が体調が芳しくなく欠席され、加藤副会長が挨拶されました。

私は、被害者の会、被連協を絶対になくしてはならないと思います。火を消してはならない、そのために北海道からやってきました。釧路の会の取り組みも含めてご挨拶をいたします。

会には様々な方が相談に来ます。保険証を取上げられて困っている人がきて、保険証を発行させる取り組みをおこないました。また、ギャンブルで1,000万円の借金をした青年は、公務員で会に相談にきました。話を聞き、警察に同行しました。公金を着服した事が記事になり、懲戒免職となりました。しかし、今、元気にGAに通っています。他の会と同様、相談者が少なくなる中、「はまなす通信」に“火を消すな”の訴えを出しました。総会で交流を深め、火を消さぬよう、全国でがんばりましょう。

総会はその後、大阪いちょうの会・新川眞一氏を議長に、群馬ひまわりの会・小倉光雄氏を書記に選出し議事へと入っていきました。

2018年度活動報告・2019年度の取り組み計画について～川内事務局長代行

加藤副会長挨拶で、“火を消さない”と強調されました。しかし、残念ながら会を解散されたところもあります。今後も被連協として連絡はとっていきたいと思います。

●昨年7月、被連協としてカードローン110番を実施しました。しかし、水害と重なって、マスコミに取上げられず、報道がされずに不調でした。しかし、この統一行動は大きな財産となります。

●カジノ問題では今からがたたかひの本番です。北海道、横浜、東京、千葉、愛知、大阪、和歌山長崎等が虎視眈々と狙っています、各地での取り組みが必要です。どんどん情報交換をやって行きましょう。人の不幸を基に利権を、全体に許せません。

●一昨年まで厚労省の補助金を利用して全国各地で研修会をおこなってきました。昨年、本年と不採択となり、自力で自立した組織として財政を構築していくことが必要です。

単位会が、年会費の3万6千円を納めるのがきわめて厳しいという状況です。私たちは規約に則り、個人会員を募り、被連協のファンになって頂き、毎月会費を自動引きおとしで集めるという運動を起こしていきたいと思います。例えば毎月500円、1000円、任意の金額を100名、200名集めていく運動です。一県あたり数名を組織していただきたいと考えています。

●被連協ニュースは、一昨年まで約6年間発行していませんでした。やはり機関紙は宝です。大いに執行部として反省し、一昨年からは、発行を継続的に発行しています。メーリングリストを使い、FAXも無いところもあり、紙のニュースとしても全会に郵送で届けています。

●自殺防止看板の活動ですが足摺岬・叶崎、青木ヶ原樹海に看板を掲げ、10年以上がんばってきています。これは被連協の宝です。被連協財政で100%まかなわれるまで、当面、埼玉夜明けの会は自主財政でがんばっていただきたい、高知は、四国ブロックの高松とうろこの会で半額もってもらい、被連協で半額もつこととします。3つの会には申し訳ないが、被連協で全面的に負担できるように被連協としてがんばっていききたいと思います。

●銀行カードローン問題ですが、4,400くらいの署名が現在集まっています。広島、福山つくしの会を先頭にした中国ブロックが大きく奮闘していただいています。引き続き取り組み強化をしていきます。銀行カードローンの批判が弱まっています。総量規制を1/2を着地点にしよう、そこで落ち着こうという雰囲気が銀行協会、金融庁にみえます。また、それに対する批判も弱まっているきらいがあります。

私たちは総量規制 1/3 の旗を掲げて行きたい。被連協意外に大きな旗を掲げるところはいません。ぜひ、攻勢的な動きを作っていく必要があるかと思えます。

サラ金の保証残高が多くなっていると思います。また、広告の自主規制は、銀行の言葉尻ではなっていますが、スマホを見ても、パソコンを見ても広告が野放しになっています。銀行本体はせずに広告会社にさせています。そこまで規制をさせていく必要があります。

そして、金利が高い、銀行のサラ金化が顕著です。例えば労金を見てみましょう。労金の会員外の一般の勤労者にもカードローンの金利設定は7~9%で貸しています。そういうところから見ても金利を引き下げられる。参議院選挙が済んだら東京に被連協として赴き、中央本部のある様々な団体、労組単産本部をまわりに行って要請行動をしていきたいと思えます。

●ギャンブル依存症の問題です。自ら火をつけて、そして「対策」と称して水をまき火を消す、そんなマッチポンプ的ギャンブル依存症対策、許せません。5月には被連協としてギャンブル依存症等強化週間に110番運動をよびかけ、いくつかの会で開催されました。ギャンブル依存症は借金問題を契機に浮上してくるのが顕著なテーマです。情勢等鑑み、最重点の課題として学習も含め取り組んでいきたいと思えます。

●11月におこなわれる埼玉での全国交流集会です。今回は1日だけの交流集会です。被連協としては、当日、交流会館的分科会をします。例年通りクレサラ白書を発刊しますが、各会、被害現場の生の声として1本以上の原稿をお願いします。

●東アジア金融被害者交流集会は、10回目の節目を迎えます。今、日本以上に韓国は、対策が進んでいます。韓国政府が主導して、消滅時効が完成したら、債権を償却するよう勧告しています。

18年末までに金融機関が消滅時効の完成している債権を全額償却を予定しています。2018年4月から公共機関の貸付については、連帯保証人が廃止されています。民間銀行、貸金業者にも連帯保証人を廃止せよと迫っています。10年前は、日本が先進でしたが、消費者問題では、韓国の民主化は目覚ましいものがあります。秋田で行うことで、これを是非とも成功させたいと思えます。北海道、東北の方々を中心に参加して頂きたい。参加される方に被連協として補助金をなんとか出していきたいと考えています。詳細は後日発信していきたいと思えます。よろしくをお願いします。



実務研での相澤元NHK記者

続いて、秋田なまはげの会より11月の国際交流集会へ向けてのよびかけがありました。

秋田なまはげの会

6月12日に現地実行委員会を開催しました。司法書士、弁護士、なまはげの会員はもちろんですが、県とか市の行政の方々、消費生活相談員、生活支援の業務の方にもぜひ、ご参加いただき、300名以上の規模を考えています。東アジア、東南アジア、アメリカからも留学生が来ている国際教養大学を会場として行われます。時期が11月の全国交流集会と近いのですが、ぜひ、全国から多くの方々にご参加を宜しくをお願いします。

●会活動では、何をやっても利益を出すことが大事。忘年会やっても例え1円でも黒字にする。そうでないと「会はもちません」。最初から赤字の運動は組まない。そこに危機感を感じている。お金が寄ってくるような運動をどう構築するか。全国交流集会や代表者会議では、うまい事言っているような報告は徹底的に聞く、学ぶようにしましょう。方針として欲しい。

● 厚労省の補助金獲得のために、棄却された理由「SNSにも展開して欲しい」と言うのがあります。ラインも活用して、ライン電話、ライン相談とか計画してHPを立ち上げたらと思います。電話をかけて相談にくる人は少ない。電話賃が必要ない。若い人は、青木ヶ原樹海とか足摺岬まで行って自殺をしない。マンションから飛び降りるか、電車に飛び込むかです。また車の事故死でも本来は自殺死が多いのでは？統計にはでていないが……。

●何故、自殺を。原因究明が大切だと思う。最近、川崎ので園児が襲われ、農水省の元次官が息子を殺してしまうと言う事件が起こった。川崎の当事者は51歳、中学では「校内暴力」で荒れていた時期。どうしてこういう犯人が出来上がったか解明されていない。
田舎から大阪にでくると、トイレで蹴飛ばされないかと不安になる。社会情勢を解明して欲しい

●僕自身、ネットゲームでずっと一日費やしていました（子どもができたのでやめることができたが）。河崎の彼は、ネットでは有名人です。ネットでは友人はいたと思う。社会現実からの逃避があったと思う。彼はネットを見ていたので我々でユーチューブライブでもやったらと思います。ネットを見る人ならそういうライブも見ると思います。

SNSには付き合ってもらえない。是非、被連協で部会などを作って、ラインライブの実施をして欲しい。

その後、2018年度決算報告を田中会計（和歌山あざみの会）がおこない、監査報告が佐藤靖祥弁護士よりなされ、決算が承認されました。また、予算案が提案され承認されました。
また、被連協の新役員体制が承認されました。

以下、全国の各被害者の会からの報告を紹介します。

和歌山あざみの会報告

昨年暮れ、和歌山市駅の前に事務所を移転、「なんでも相談」の看板を掲げており、通りがかりの人が訪ねてくるようになった。昨年末、突然の来訪者の相談、その人は3カ月家賃を滞納、ガス、水道も止められ、年末に出て行けと言われていた。28日に、朝一番で市役所へ同行して、生活保護を利用し、引越し、知人の家を借りて、何とか落ち着いた。相談先がなければ、死んでいたという…。とにかく生活保護利用の相談が多い。借金の方は、時効の関係が多いが、最近また、少額でも払えなくなる人が多くて相談に訪れる。相談は電話相談を含め年間1800件。半分が、精神的な問題。3割くらいが生活苦。2割が、借金等色々な相談。しかし、相談は多いが、昨年は、33万円の赤字。あざみの会に相談に来る人は、会員にしようと話し合った。会費を払ってもらおう。あとはカンパしかない。全国交流集会に向けて従来80万円程集めていたが今は半分くらい。専門家もお金がない。今後の課題だ。

高松あすなる会

国保税の滞納（63万円）、保険証が無く医者には掛かれない。家計簿を付けて貰って、金銭管理、生活再建の支援をしている。依存症相談ではギャンブルも多いが、クレプトマニアの相談の方が多い。本年度、事務所を他団体とシェアをして財政に寄与している。

尼崎あすひらく会

事務所はあるが、常駐相談員はいない。会長が転送電話を受けて対応している。家賃滞納相談では同じ建物にある借地借家人組合に誘導している。借金の相談では、個人再生手続きの利用で、弁護士につないだ。相談が少ない。

秋田なまはげの会

相談会は、週3回やっている。また、自治体と協働して年8回の相談会を各地で実施。「暮らしの相談に役立つ生活立て直しアドバイス」を発行している。秋田は自殺件数が多く重点的に対策を講じて減ってきたが、ここところ増えてきている。



みやぎ青葉の会

宮城県の災害貸付の償還時期が来て、払えない（6年据え置きで7年間で返済）相談が青葉の会に来ている。制度の改革が必要だ。滞納処分対策全国会議の事務局長として、茨城のシンポの報告をさせて貰います。茨城では、市町村で作る租税債権管理機構の酷い徴税が問題となっていて、要請・懇談の申入れを行ったが、面会を拒否された。

福山つくしの会

人生の大半を弱者救済のために活動し、昨年末になくなられた峯松健さんの遺志を受け継ぎ、峯松良明さんが新事務局長になりがんばってもらう事になりました。

精神疾患を抱えた方、高齢の方の相談が顕著です。電話相談が増えて来ました。財政は大変だが、赤字を出さないように大盤振る舞いでなく、小盤振る舞いしています。

広島つくしの会

法律事務所からの依頼で、様々な発送代行をつくしの会で行い、財政活動に寄与しています。外へ出たの相談会では二日間で150名の方が訪れるも、会員の拡大にまではいたっていません。その辺が課題です。

呉つくしの会

もうすぐ昨年の7月の集中豪雨から1年になります。大きな被害をこうむり再建の途中です。全国のみなさんから励ましをいただきました。ありがとうございました。

中国ブロック交流集会

5/25、26の両日にわたり、広島市大手町平和ビルにおいて約50名が集い、2年ぶりに開催しました。（昨年は集中豪雨のため、急遽中止）記念講演は「権利としての障がい年金の活用と促進」として社会保険労務士の畝田氏。昨年末になくなられた峯松健さんを偲ぶ会、夜は懇親会で盛り上がり、翌日は「銀行カードローンの法規制の今」「今後の課題」として福山つくしの会を中心に報告・議論。また、「希死念慮について」みんなで検討し閉会しました。来年は尾道で開催する予定です。

全国のみなさん、来年、尾道におこしになりませんか。よろしくお願いします。

熊本クレサラ被害をなくす会

高濱登志子さんが内閣府より表彰されました

会の方は、NPO 理事でもある専門家の方々から寄付も頂き維持しています。自宅を会の事務所に
して継続しています。県精神保健福祉センターから依頼を受けての相談もやっています。依存症問
題がメインで、病院の方からも依頼が来ていますが、相談が増えてしまってやりくりが難しいのが
実情です。

熊本は、行政と GA と私たち、なくす会が一体となって依存症の方をいかに救うかのネットワーク
が確実にできています。7 月 14 日が九州ブロックの交流集会で依存症問題が取り上げられます。
相談者を何人か連れて参加する予定です。私たちの会は平成 23 年に内閣総理大臣表彰を受けてい
ますが、今回、私、高濱個人が内閣府の特命担当大臣表彰を受けました。多くは食品関係の方が殆
どでしたが、依存症問題の私だけでした。10 月には、対協の拡大幹事会が熊本で開催されます。
熊本城も大分復興してきました。是非、お越し下さい。

群馬ひまわりの会

当会が、適格消費者団体として群馬銀行と東
和銀行に申し入れた資料を配布しました。カ
ードローン等で相続開始時に「期限の利益喪
失」条項が契約書にありましたが、「消費者契
約法」に反する条項として削除を求めたところ、まず、群馬銀行が削除したことを回答し
てきました。東和銀行もまず、削除を行うと
思います。今後は、東和銀行が削除を行えば、
記者会見を行って、カードローン等の問題と
合わせて、取り上げて貰おうと思っています。

大阪いちょうの会

最近、「レオパレス居住者 110 番」、「ギャンブル
被害家族 110 番」をやって、結構反応がありま
した。今後とも、その時々に応じたテーマで取り
組みをしていきたいと思えます。口座凍結の問題
では全国からネットをみての相談があります。こ
れは人権問題、「被害者を加害者にするな」の声
を大きくしていきたい。全国にもこの取り組みは
拡げたいと思っています。よろしくお願いま
す。 灯台のようにどこからでも光が見えるよう
にならねばと思っています。

新しく会計監査に就任した峯松さんから挨拶を含めて下記のような発言がありました。

相談をするという立場からの実体験報告です。実際、カードローンの申し込みをしてみました。
スマホの案内に沿って打ち込みます。本人確認については、“写メ”を送ります。すると 2、3 日で
連絡がきます。少なめの 30 万円を申し込んだのですが、「あなたは信用がある」と 300 万円を勧
奨してきた。そんなに必要でないのに簡単に借りられる。このことにビックリしました。

事例で、親の免許証で子どもが勝手にカードを作って、1000 万円の借入をしたケースがあり
ます。カード会社に免許証を写メで送りますと、本人確認は、「特定記録」で送ってきます。本人
でなくても家族が受取れます。実際の相談者でそういう方法で、借金を作ってしまったケースがあ
ります。銀行カードローンは本当に危険でもあります。私は銀行カードローン問題追及のためにが
んばる所存です。みなさん一緒にがんばりましょう

まだまだ時間が足りない、発言をしたいという雰囲気でしたが、今年 1 年の活動を方針案に沿って
進めて行く事を全体で確認して総会は終了いたしました。

以上、報告いたします。

クレサラ白書への寄稿のお願い

今年の全国交流集会は埼玉でおこなわれます。皆さまへお願いです。

例年ご協力いただいておりますが、本年度も皆さまの会から多くの報告をいただきませうと思います。各会、1本何卒、よろしくお願ひします。

内容は以下の通りです。

テーマ ⇒ 被害者の会の活動報告 相談員あるいは被害者の方の体験報告 その他
タイトル⇒上記テーマにもとづき自由

字数 ⇒3200字以内

締め切り期日⇒8月20日（それ以前大歓迎）

原稿送付先⇒〒332-0035 埼玉県川口市西青木3丁目1番9号

司法書士 柳章弘事務所

TEL048-252-5363 FAX048-251-1356

メール VZT02202@nifty.ne.jp

原稿は極力、ワードでお願いします。

総会に参加された和歌山あざみの会、尾寄宏子さんが会報「あざみ」に寄せられた感想文です。ご紹介します。

被害者の会は命を救うとりで

六月一六日、はじめて被連協総会に参加させていただきました。

私が一番印象に残ったことを紹介します。カードローンが自分が知らない間に借金地獄になっていた。いまの時代、スマホで簡単にカードが作れると言うことで、一緒に住んでいる親の名前ですぐカードが作れる、証明書も写真を送るだけ、親が知らない間に、親の名前で一千万円ものお金を借りられていた。

息子を訴えることもできず、泣く泣く親が払うことになったという話でした。もちろん、自分のカードも作れますよね。おそろしい話です。

数分の間に借金地獄になります。

借金が原因でうつ病になったり、自殺に追い込まれてしまいます。命がかかってきます。家族家庭が崩壊する前にぜひ各相談所に相談しましょう。

熊本クレサラ被害をなくす会の高濱さんが内閣府の特命大臣表彰を受けられました。おめでとうございます。こうした活動は家族を守り、命を救ってくれます。

全国のみなさんがこの問題に取り組み、多くの方の悩みや生活苦から救うために活動されているみなさんの話を聞き、感動と良い勉強をさせていただいた事、参加させていただき感謝しています。

全国のみなさんに被連協定期総会の様子をお送りさせていただきました。あわせて、郵便で同送いたしました議案書もお読みください。「被連協の火を絶対に消さないで」この思い、ひしひしと受け止めて新体制、がんばっていきます。ご指導・ご支援いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。